

日薬連発第 779 号

2024 年 12 月 5 日

加 盟 団 体 殿

日本製薬団体連合会
環 境 委 員 会

令和 7 年度の再商品化委託申込受付のご案内について

標記につき、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会（容リ協）より加盟団体・会員企業への周知方のお願いがありました。

つきましては、本件につき貴会会員に周知頂きたく御連絡申し上げます。

記

今年は 12 月 9 日から委託申込が始まります（別添参照）。手続きについては容リ協のホームページ（<https://www.jcpra.or.jp/>）の動画やチャットボットをご活用ください。再商品化委託は単年度契約ですので、令和 7 年 4 月 1 日以降の事業において再商品化義務の対象がある場合には申込み、対象がない場合には非申込みの手続きが必要です。

指定法人ルートによる再商品化義務履行者（容リ協と再商品化委託契約を締結し、委託料金を完納した事業者）の事業者名は以下の容リ協のサイトで公表されていますので、ご確認ください（グループ会社等で対応済みの事業所もあります）。

<https://www.jcpra.or.jp/specified/perform/tabid/623/index.php#Tab623>

また、今年度も特定事業者向けに「容器包装リサイクル制度説明会・個別相談会」を容リ協が開催しますので、合わせてご案内いたします（別添）。

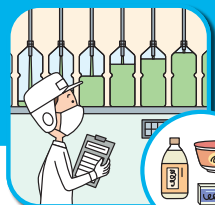
以上

あなたの役割を果たしていますか？

容器包装リサイクル法

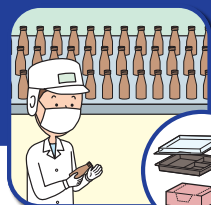
一部でも関わっている事業は？

容器・包装を利用する 中身製造事業者



- 食品、清涼飲料、酒類、石けん、塗料、医薬品、化粧品などの製造事業者

容器の製造事業者



- ガラスびん、PETボトル、紙箱、袋などの製造事業者

小売・卸売事業者



- 商品を販売する際に容器や包装を利用する事業者

輸入事業者



- 容器の輸入、容器や包装が付いた商品の輸入、輸入後に容器や包装を付ける場合、など

学校法人、宗教法人、
テイクアウトができる
飲食店など



はい

事業規模は？

製造業等

売上高 **2億4,000万円超** または 従業員 **21人以上**

商業、サービス業

売上高 **7,000万円超** または 従業員 **6人以上**

はい

容器包装の素材は？

ガラスびん

PETボトル

紙

プラスチック

はい

[リサイクル(再商品化)の義務]を負う可能性があります

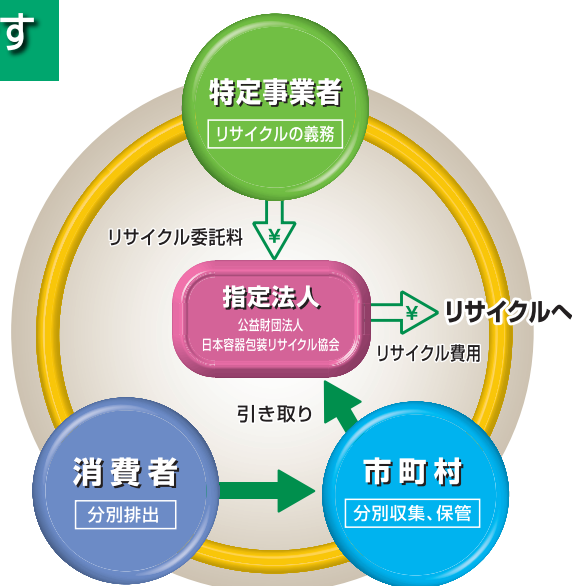
リサイクル費用の負担が、事業者の役割です

消費者、市町村、事業者すべての人々が連携しつつ、
それぞれの役割を分担する——
それが、「容器包装リサイクル法」の基本理念です。
事業者の役割は、[リサイクル(再商品化)の義務]。
リサイクル費用を負担することで、その義務を果たすことができます。
リサイクルの委託契約は、指定法人である
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会が、受け付けています。

- 再商品化義務を怠ると、罰則規定が適用されます。
主務大臣(※1)からの指導・助言、勧告、公表、命令を経た上で、
従わなかった場合には最大100万円の罰金
- 帳簿記載の義務があります。
特定事業者(※2)は帳簿を備え、販売商品に用いた容器や包装、
あるいは製造・輸入した容器について1年ごとに記載し、
5年間保存することが義務づけられています。(容リ法第38条)なお、記載形式は自由です。
【推奨記載例:パンフレット「容器包装リサイクル法(経済産業省)」のP14-15
https://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/pamphlet/pdf/youri_0612.pdf

※1 主務省は、環境省、経済産業省、財務省、厚生労働省、農林水産省。

※2 「容器包装リサイクル法」では、その事業において、容器を利用・製造(輸入を含む)する事業者や、
包装を利用する事業者(小規模事業者等を除く)を「特定事業者」といいます。



家庭からでるごみの約60%を、容器・包装ごみが
占めています(容積比)。ごみを資源に甦らせ、未来
の地球を守るために、平成7年6月「容器包装リサ
イクル法」が公布(12年4月完全施行)されました。

令和7年度の再商品化委託申込み受付のご案内

お申込み期間

令和6年12月9日～令和7年2月14日

お申込みに関するお願い

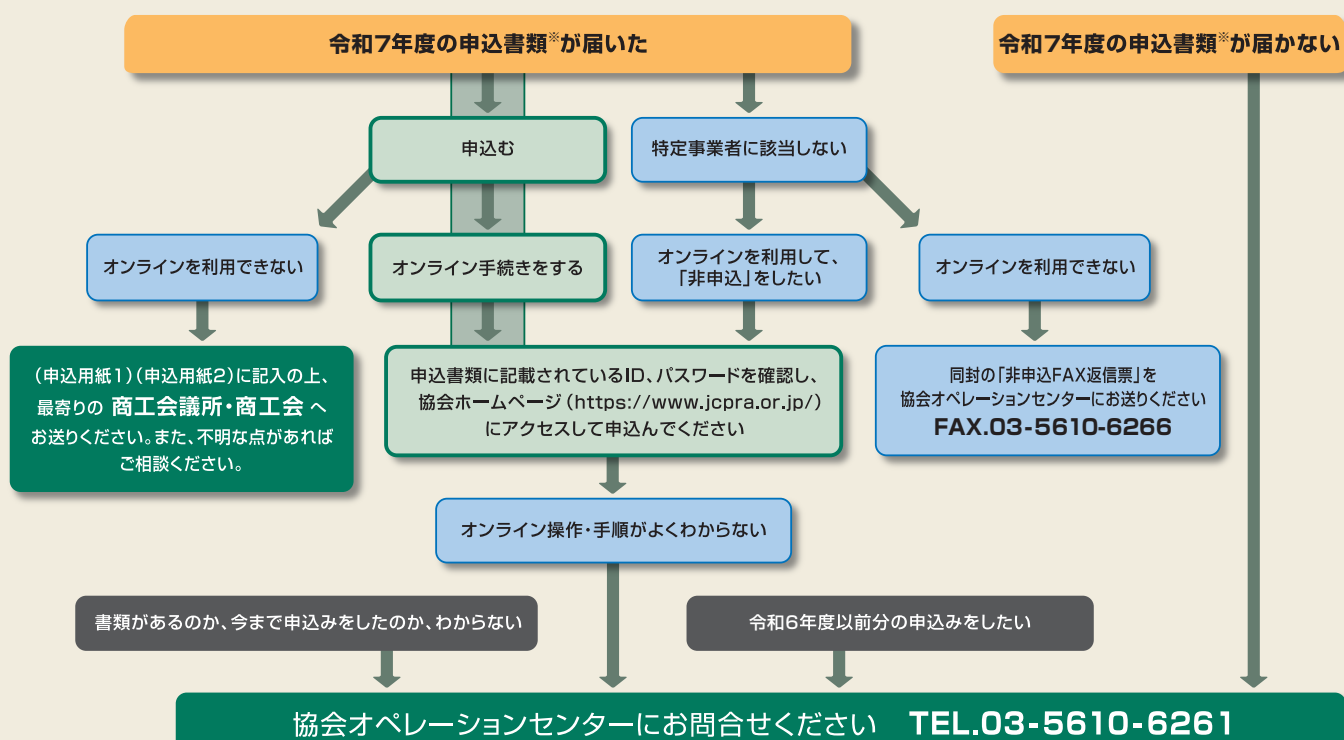
① オンライン申込みのお願いについて

オンライン申込みは容器包装の重量を入力するだけで委託料金が自動計算されるため、煩わしい計算が不要で業務が効率化されます。また、過去の実績もいつでもご確認いただけます。資源や経費の削減、再商品化事業に係るコスト削減に寄与することになり、結果として特定事業者の費用負担軽減につながります。オンライン申込率は全体の8割程度まで増えてきておりますので、引き続きオンライン申込みをご検討いただき、更なるオンライン推進に向けてご協力を賜りますようお願いいたします。

② お間違いのないようお申込みください

再商品化委託契約期間は、一年間です。当年度申込みの際に過年度分の申込み間違いに気が付き、その分の委託費用について返還要請をいただいても返還することができません（その年度内の申込み修正であれば可能です）。お申込みの際には、お間違いのないよう充分にご注意ください。

お申込み方法・お問合せ先



法律の内容、しくみなどが、
よくわからない

協会コールセンターにお問合せください

TEL.03-5251-4870

または協会ホームページ(<https://www.jcpa.or.jp/>)をご覧ください

ご注意ください

- 特定事業者に該当しない場合でも、非申込の手続きをお願いします。
- 受付時間はオペレーションセンター、コールセンターともに 9:30～17:30です。(土日祝日、年末年始休業期間を除く)

公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会

<https://www.jcpa.or.jp/>

「容器包装リサイクル制度説明会・個別相談会」のご案内

家庭で消費される様々な商品に用いられる「容器」や「包装」は、多くの素材で製造されています。そのうち、ガラスびん、PETボトル、プラスチック製および紙製（飲料用紙パック、段ボールを除く）の容器・包装を利用する“中身商品の製造事業者（食品・清涼飲料・酒類・石けん・塗料・医薬品・化粧品など）”、あるいは“容器そのものの製造事業者”、商品の販売の段階で新たに容器・包装を使用する“卸・小売事業者”、さらには“商品の輸入業者”の皆様には、「容器包装リサイクル法」（平成12年4月完全施行）によって、それら容器包装を再商品化（＝リサイクル）する義務が課せられています。また、義務を怠ると国（所管：環境省、経済産業省、財務省（国税庁）、厚生労働省、農林水産省）からの指導や法的措置もあるなど、ご留意をいただきたい事項も多くございます。

そこで、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会は、各地商工会議所、日本商工会議所との共催で、これら容器包装に関わる事業者の皆様（ただし、同法が規定する小規模事業者は適用外）に、同制度の基礎知識と、リサイクル義務を果たすための事務手続等について、改めてご理解を賜りたく、説明会・個別相談会を開催いたします。商工会議所・商工会の会員・非会員は問いませんので、是非ご参加くださいますようお願いいたします。

- ◎開催時期 令和6年11月～令和7年1月（開催地・日時等については裏面をご参照ください。）
- ◎内 容 ■説明会（リアル開催）①容器包装リサイクル制度、②リサイクル（再商品化）委託申込手続き等
※札幌・秋田・名古屋商工会議所及びリサイクル協会主催については事前申し込みによるWEB（オンライン）視聴も可能です。
- 個別相談会（リアル開催／希望者のみ）
※東京商工会議所の1日目（12/11）はオンライン開催のため個別相談会は開催いたしません。
- ◎主 催 各地商工会議所（裏面ご参照）・日本商工会議所・公益財団法人日本容器包装リサイクル協会（共催）
- ◎協 力 全国商工会連合会
- ◎申込方法 下記申込書に必要事項をご記入のうえ、開催日の2週間前までにFAX（番号は裏面に記載の「申込先FAX」ご参照）にてお申込みください。（一部の会場についてはWeb申込受付のみとなっております。ご注意ください）
- ◎問 合 先 参加申込や会場に関するお問合せについては、裏面の各開催地（主催）商工会議所までお願いいたします。

申込先FAX： _____ ※裏面をご参照いただき、申込先商工会議所のFAX番号をご記入ください。（一部の会場についてはWeb申込受付のみとなっております。ご注意ください）

「容器包装リサイクル制度説明会、個別相談会」 参加申込用紙

記入・送信日：令和____年____月____日

____商工会議所（令和____年____月____日開催）への参加を申込みます。

説明会の形式（リアル / WEB（オンライン））		※札幌・秋田商工会議所主催の場合は、どちらかに○印をつけてください
個別相談会への参加希望（人数）： 有（ 名 ） ・ 無		※○印をつけてください
事業者名：		
住 所：（〒 ）		
部署・役職：	氏名（フリガナ）：	
電話： - -	E-mail：	※明瞭にご記入ください
本説明会で確認したいこと、聞きたいこと等がありましたら、次の欄にご記入ください。		
（注）書ききれない場合は別紙（書式自由）にご記入のうえ添付してください。		

※ご記入いただいた個人情報は、容器包装リサイクル制度に係る各種連絡・情報提供に利用する場合があります。

令和6年度 容器包装リサイクル制度説明会・個別相談会 開催一覧

！ 受付は先着順となっております。定員になり次第、受付終了となりますので、ご理解くださいますようお願いいたします！

開催地 (主催) 商工会議所 (担当部署、問合先 TEL)	日時 (個別相談会含む)	開催内容	開催形式	会 場 名 (所在地)	申込先 F A X
札幌商工会議所 (産業部 地域振興・ものづくり課、011-231-1373)	令和7年 1月29日(水) 14:00~16:00	説明会(終了後) 個別相談会	ハイブリッド (説明会は WEB併用)	北海道経済センター 8階 Aホール 札幌市中央区北1条西2丁目	011-222-5215
仙台商工会議所 (中小企業支援部 経営支援グループ、022-265-8127)	令和6年 12月17日(火) 13:30~17:00	説明会(終了後) 個別相談会	リアル	仙台商工会議所会館7階 大会議室 仙台市青葉区本町2-16-12	(*) F A Xによる申込みは出来ません。
(*) 「 https://business.form-mailer.jp/fms/3630b298255857 」にアクセスし、所定の入力フォームよりお申し込みください。					
秋田商工会議所 (経営支援部 検定・共済推進課、018-866-6678)	令和6年 11月19日(火) 13:30~16:00	説明会(終了後) 個別相談会	ハイブリッド (説明会は WEB併用)	秋田商工会議所 7階 ホール80 秋田市旭北錦町1-47	018-862-2101
福島商工会議所 (総合企画部 総合企画課、024-572-7117)	令和6年 11月13日(水) 13:30~16:00	説明会(終了後) 個別相談会	リアル	福島商工会議所 会議室 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま8F	024-525-3566
新潟商工会議所 (総合政策課、025-290-4411)	令和7年 1月15日(水) 14:00~16:30	説明会(終了後) 個別相談会	リアル	新潟商工会議所 大会議室 新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル7階	025-290-4421
長野商工会議所 (経営支援部 経営支援一課、026-227-2428)	令和6年 12月19日(木) 14:00~16:30	説明会(終了後) 個別相談会	リアル	長野商工会議所 5階 大会議室 長野市七瀬中町276	026-227-2758
水戸商工会議所 (振興部 産業振興課、029-224-3315)	令和6年 12月5日(木) 14:00~16:30	説明会(終了後) 個別相談会	リアル	水戸商工会議所 第1会議室 水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館4F	029-231-0160
さいたま商工会議所 (会員サービス課、048-838-7704)	令和7年 1月29日(水) 14:00~16:30	説明会(終了後) 個別相談会	リアル	さいたま商工会議所会館 2階 ホール さいたま市浦和区高砂3-17-15	048-838-7710
東京商工会議所 (中小企業相談部 中小企業相談センター、03-3283-7709)	令和6年 12月11日(水) 14:00~16:00	説明会 (個別相談会なし)	オンライン	—	(*) F A Xによる申込みは出来ません。
	令和6年 12月16日(月) 14:00~17:00	説明会・個別 相談会(同時開催)	リアル	丸の内二重橋ビル 5階 東商渋沢ホール 千代田区丸の内3-2-2	
(*) 東京商工会議所のホームページにアクセスし、「イベント・セミナーページ(https://myevent.tokyo-cci.or.jp/)」より、該当事業のページを開き、所定の入力フォームよりお申し込みください。※事前に東商マイページのユーザー登録が必要です。					
岐阜商工会議所 (振興グループ、058-264-2134)	令和7年 1月15日(水) 14:00~16:30	説明会(終了後) 個別相談会	リアル	岐阜商工会議所 1階 1-A会議室 岐阜市神田町2-2	058-264-0336
名古屋商工会議所 (産業振興部、052-223-5627)	令和7年 1月17日(金) 13:30~16:00	説明会(終了後) 個別相談会	ハイブリッド (説明会は WEB併用)	名古屋商工会議所 5階 会議室ABC 名古屋市中区栄2-10-19	(*) F A Xによる申込みは出来ません。
(*) 名古屋商工会議所のホームページにアクセスし、「イベント・セミナー情報(https://www.nagoya-cci.or.jp/event/index.html)」より、該当事業のページを開き、所定の入力フォームよりお申し込みください。					
福井商工会議所 (産業技術・DX推進課、0776-33-8252)	令和7年 1月21日(火) 13:30~15:30	説明会(終了後) 個別相談会	リアル	福井商工会議所 2階 会議室D 福井市西木田2-8-1	0776-36-8588
大阪商工会議所 (中小企業振興部 経営相談室、06-6944-6472)	令和6年 12月18日(水) 14:00~16:30	説明会(終了後) 個別相談会	リアル	大阪商工会議所 7階 国際会議ホール 大阪市中央区本町橋2-8	06-4791-0444
神戸商工会議所 (産業部 産業振興チーム、078-303-5806)	令和7年 1月16日(木) 13:30~16:00	説明会(終了後) 個別相談会	リアル	神戸商工会議所 3階 神商ホール 神戸市中央区港島中町6-1	(*) F A Xによる申込みは出来ません。
(*) 「 https://questant.jp/q/0116yoki 」にアクセスし、所定の入力フォームよりお申し込みください。					

開催地 (主催)商工会議所 (担当部署、問合せ TEL)	日時 (個別相談会含む)	開催内容	開催形式	会 場 名 (所在地)	申込先 F A X
和歌山商工会議所 (経営相談課、 073-422-1111)	令和6年 12月10日(火) 14:00~16:00	説明会(終了後) 個別相談会	リアル	和歌山商工会議所 4階 大ホール 和歌山市西汀丁 36	073-433-0543
松江商工会議所 (まちづくり推進部 0852-32-0504)	令和6年 12月17日(火) 14:00~16:30	説明会(終了後) 個別相談会	リアル	松江商工会議所 1階 教養文化センター 松江市母衣町 55-4	0852-32-9471
広島商工会議所 (産業・地域振興部 産業振興課、082-222-6651)	令和6年 12月5日(木) 13:30~15:30	説明会(終了後) 個別相談会	リアル	広島商工会議所 2階 202 会議室 広島市中区基町 5-44	082-222-6411
高松商工会議所 (総務会員部 会員活動推進課、 087-825-3501)	令和6年 12月4日(水) 14:00~16:30	説明会(終了後) 個別相談会	リアル	高松商工会議所会館 2階 201 会議室 高松市番町 2-2-2	087-825-3525
高知商工会議所 (中小企業相談所 経営支援3課 088-875-1174)	令和6年 11月12日(火) 14:00~16:30	説明会(終了後) 個別相談会	リアル	高知商工会館 3階 寿の間 高知市本町 1-6-24	088-873-0572
福岡商工会議所 (会員組織・共済グループ、 092-441-1114)	令和7年 1月24日(金) 13:30~16:00	説明会(終了後) 個別相談会	リアル	福岡商工会議所 5階 501 会議室 福岡市博多区博多駅前 2-9-28	092-411-1600
佐賀商工会議所 (支援・サービス企画課、 0952-24-5158)	令和6年 11月19日(火) 14:00~16:30	説明会(終了後) 個別相談会	リアル	佐賀商工ビル 4階 ホール 佐賀市白山 2-1-12	0952-26-2914
宮崎商工会議所 (商工観光部、 0985-22-2161)	令和6年 11月28日(木) 13:30~16:00	説明会(終了後) 個別相談会	リアル	K I T E Nビル 8階 中会議室 宮崎市錦町 1-10	0985-24-2000
那覇商工会議所 (企画業務部、 098-970-6890)	令和7年 1月10日(金) 14:00~16:30	説明会(終了後) 個別相談会	リアル	中小企業振興会館 2階 ホール 那覇市久米 2-2-10	098-866-9834

日本容器包装リサイクル協会 (総務部、03-5532-8597)	令和7年 1月20日(月) 14:00~16:30	説明会(終了後) 個別相談会	ハイブリッド (説明会は WEB併用)	AP虎ノ門 Aルーム 港区西新橋 1-6-15 NS虎ノ門ビル 11 階	(*) F A Xによる申込みは出来ません。
お申込みは以下のURLまたはQRコードよりお願いします。					
【 会場参加 】		【 オンライン参加 】			
(PCから) https://smilesurvey.co/s/e895e909/o (スマホから)		(PCから) https://smilesurvey.co/s/cd1663d0/o (スマホから)			
					

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会の連絡先： 総務部 電話：03-5532-8597

※本開催案内発送後の最新情報(開催地追加・会場変更等)については、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会のホームページ(<https://www.jcpra.or.jp/>)でご案内させていただく予定です。